

2027年国際園芸博覧会(GREEN×EXPO 2027)

神奈川県出展 一般参加催事募集(第2弾)

募集要項

2027年国際園芸博覧会(以下「GREEN×EXPO 2027」という。)は、地球環境の限界(プラネタリー・バウンダリー)を意識し、生物多様性の保全(ネイチャーポジティブ)、脱炭素(カーボンニュートラル)、循環型経済(サーキュラーエコノミー)等を推進することで、「**幸せを創る明日の風景**」の実現を目指すことをテーマとした国際博覧会です。

神奈川県は、開催地の自治体として、県政の基本理念である「**“Vibrant INOCHI” 一人ひとりの“いのちが輝く”**」をメインテーマに掲げ、県の施策を踏まえた3つのサブテーマ①**共生社会の実現** ②**持続可能な社会づくり** ③**未病(ME-BYO)の改善**について、展示や催事を通じて訴求することを目指して、GREEN×EXPO 2027に出展します。

一般参加催事の募集にあたっては、こうした県の出展目的に沿い、3つのサブテーマに加え、県の魅力を発信する催事を実施していただける県内の皆さまを募集します。

本県の出展は、みんなで盛り上げ、みんなで創り、みんなが参加できる「**共創・参加型万博**」を目指しておりますので、ぜひ多くの県民の皆さまにご参加いただき、一緒に神奈川県の出展を盛り上げていただきたいと思います。

【一次募集からの変更点】

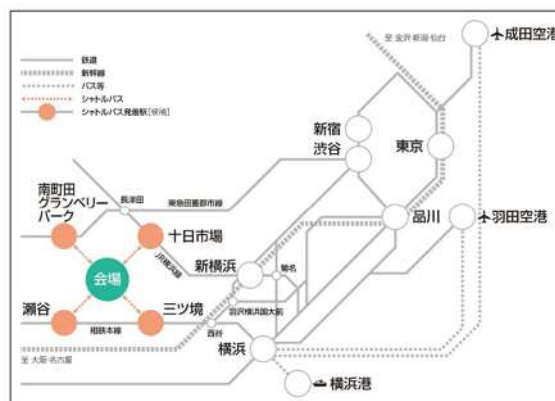
公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会の催事施設の一つである主催事場(仮称)で行う県主催ステージ出展の一部を、若干数募集します。

1 2027年国際園芸博覧会(GREEN×EXPO 2027)の概要

- ・名称 : 2027年国際園芸博覧会(正式略称: GREEN×EXPO 2027)
- ・テーマ : 幸せを創る明日の風景
- ・開催期間 : 2027年3月19日(金)~2027年9月26日(日)
- ・開催場所 : 旧上瀬谷通信施設(神奈川県横浜市)
- ・開催者 : 公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会
- ・博覧会区域 : 約100ha(内、会場区域 80ha)
- ・有料来場者数: 1,000万人以上



出典:横浜市ホームページ



出典:公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会

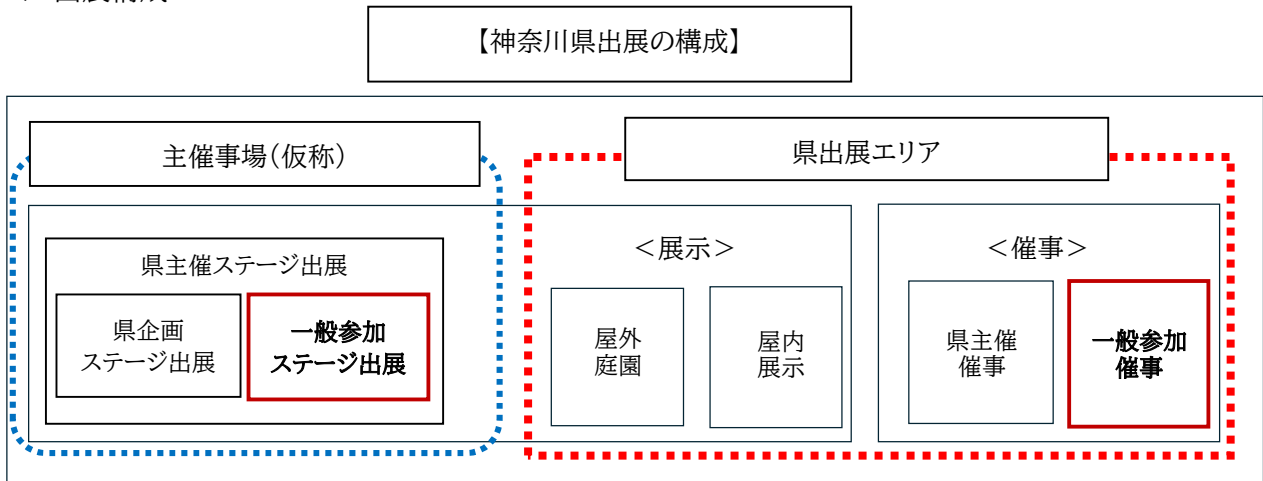
2 神奈川県出展の概要

(1) 県出展エリア・主催事場(仮称)について

ア 会場内の位置



イ 出展構成



※ は今回の募集対象(県出展エリア屋内/屋外催事スペース、主催事場(仮称))

※ 主催事場(仮称)は、公益社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会(以下「GREEN×EXPO 協会」という。)が管理する屋内ステージイベント会場の一つです。

3 募集内容

(1) 募集対象

ア 県内の市町村、県内に本店又は支店、営業所を有する事業者、県内に所在地のある団体
個人での参加はできません。

イ 法人格の有無は問いません。

ウ 他団体と共同で催事実施することが可能です。

共同で参加する団体の明記、代表者の設定と各団体間の関係性を応募時に申込書の所定の欄へ記載してください。なお、共同先となる団体は県内の団体等に限りません。

(2) 募集期間

2026年6月1日(月)～2026年7月15日(水)

(3) 募集する催事等

ア 県出展エリア (屋内/屋外催事スペース 計2箇所)

県政の基本理念である「“Vibrant INOCHI”一人ひとりの“いのちが輝く”」をメインテーマとして、催事を展開することとし、県内で活動されている皆さまが、それぞれの活動の中で日々輝いている姿、取組の成果を万博の場で発表していただくため、様々な催事を広く募集します。

催事は、3つのサブテーマのほか、県内の皆さまの日頃の活動や、伝統・文化や自然など、様々な県の魅力を発信する取組などについて募集します。

また、催事の募集には体験教室などの「ワークショップ型」、そして万博という機会をとらえた様々な成果発表を行う「活動発表型」等、色々なスタイルで参加することが可能です。

区分	説明	展開例
共生社会の実現	誰もが支え合い、受け入れ合う共生社会の実現につながるような催事を募集します。	・障がいの程度、年齢に関係なく、誰もが楽しめるアートイベント ・園芸療法ワークショップ ・シニア合唱団 ・農福連携等の活動発表 等
持続可能な社会づくり	未来の「いのち」を守り、支え、育む「自然の恵み」を次世代に引き継ぐため、人と環境にやさしい社会の実現につながるような催事を募集します。	・エコ素材を使用したワークショップ ・脱炭素に資する取組などの発表 等
未病(ME-BYO)の改善	心身をより健康な状態に近づけていく、未病(ME-BYO)の改善につながるような催事を募集します。	・未病改善レシピの紹介・実演 ・ヨガ体験教室 ・団地コーラス発表会 ・健康づくりに関する取組の発表 等
神奈川県の魅力(自然・文化・産業・人)発信	・自然環境、文化、産業など、県の多様な魅力を発信する催事を募集します。 ・皆さまの日頃の活動の集大成を発信・発表する催事を募集します。	・かながわブランド等地域名産品の紹介、マルシェ ・祭り、郷土芸能 ・県内企業の特色ある技術のPR ・フラワーアレンジメント等、花や緑に触れて楽しむワークショップ ・伝統工芸ワークショップ ・コーラスやダンス発表など、万博の機会をとらえた日頃の活動の発表 等

イ 主催事場(仮称) (屋内ステージイベント会場)

主催事場(仮称)では、県政の基本理念である「“Vibrant INOCHI”一人ひとりの“いのちが輝く”」をメインテーマとしたステージ出展の中で、「かながわの文化芸術」と「県民参加」をコンセプトに県民の皆様を主役とするかながわの文化芸術の魅力で EXPO を盛り上げるため、文化芸術(音楽、演劇、舞踊、伝統芸能、民俗芸能、華道等)の実演企画を募集します。

※県出展エリア及び主催事場(仮称)の詳細は【別紙】をご覧ください。

4 応募方法及び応募書類

(1) 応募方法

原則、申込フォーム又は電子メールによる受付とします。

パソコンが使用できないなど、やむを得ない場合は、郵送による申込も可能です。

ア 申込フォームの場合

次の URL または二次元バーコードからアクセスしてください。

※下記サイト内に、県出展エリア、主催事場(仮称)それぞれの申込フォームがあります。

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f6k/2027_kokusaiengeihaku/saijientry.html



イ 電子メールの場合

次のメールアドレスへ応募書類一式を添付し、送付ください。

GREEN×EXPO 2027 神奈川県催事事務局 kanagawa-saiji@dna-ex.co.jp

※指定する書式(Word、Excel または PowerPoint)での提出に限ります。手書きした書類を写真撮影(画像)して送付する等の提出は無効です。

ウ 郵送の場合

次の住所へ応募書類一式を同封し、送付ください。 ※2026年7月15日(水)必着。(締切厳守)

〒141-0031

東京都品川区西五反田 1-27-2 ヒューリック五反田ビル8F

GREEN×EXPO 2027 神奈川県催事事務局(株式会社ディー・エヌ・エー内)

(2) 応募に必要な書類

ア 県出展エリア

- ① 様式1 神奈川県出展エリア 一般参加催事 申込書
- ② 様式1 別紙 レイアウト図面
- ③ 様式2 誓約書(暴力団排除条例関係)
- ④ 様式3 誓約書(持続可能性の確保に向けた取組状況について)
- ⑤ 様式4 チェックシート(持続可能性の確保に向けた取組状況について)

イ 主催事場(仮称)

- ① 様式1 神奈川県出展【主催事場(仮称)】一般参加催事 申込書
- ② 様式2 誓約書(暴力団排除条例関係)
- ③ 様式3 誓約書(持続可能性の確保に向けた取組状況について)
- ④ 様式4 チェックシート(持続可能性の確保に向けた取組状況について)

※①は主催事場(仮称)用の申込様式をご使用ください。

様式2～4は県出展エリアと共通の様式となります。

(3) 複数企画の応募

ア 県出展エリア

複数の企画の応募も可能です。ただし、その場合は企画ごとに応募に必要な書類一式をご提出ください。

イ 主催事場(仮称)

1 団体 1 企画までの応募とし、複数の企画の応募はできません。

(4) 応募内容の変更、応募の取り下げ

募集期間内であれば可能です。企画内容の変更もしくは参加申込みの取り下げを希望する場合は、事務局に電話または電子メールにてご連絡ください。

(5) 応募時の留意点

ア 多数の催事応募が見込まれるため、催事希望時期は可能な限り幅広く記載してください。

イ 提出書類に不備等がある場合は、事務局から申込書に記載の連絡窓口担当者宛にご連絡します。再提出となった場合には、速やかにご対応ください。

ウ 企画内容について、必要に応じて聞き取りをする場合があります。

エ 参加申し込み後、事務局から受領した旨の返信メールを送信します。概ね 1 週間経過しても事務局からの連絡がない場合は、お問い合わせください。

オ 催事内容や時期、期間、場所は参加申込者のご意向をできる限り尊重しますが、催事全体の調和や催事内容、法令その他の事情を踏まえ、参加申込者に内容の変更を求める場合があります。

カ 申込書類は返却しません。

キ 申込書類に記載された情報は、催事に係る事務手続きにのみ使用し、他の目的には使用しません。ただし、県の催事に係る調整において、必要な情報を GREEN×EXPO 協会・横浜市へ提供することがあります。さらに催事参加者の名称等については、県ホームページにて公開する場合があります。

ク 催事の応募に際する申込費用はありません。提出書類の作成及び提出に要する費用は応募者の負担となります。

5 スケジュール

2026年6月1日(月) 参加申込受付開始

2026年7月15日(水) 参加申込受付締切

2026年8月～9月 審査

2026年9月下旬 結果通知(※)

(※)審査結果に関わらず、応募者全員に結果を通知します。

6 留意事項

(1) 各種法令・規則等の遵守(法令等の遵守)

ア 日本の法律、神奈川県及び横浜市の条例並びに関係法規を遵守してください。

イ 催事の申し込みにあたっては、GREEN×EXPO 2027 のサステナビリティ戦略等を尊重し、持続可能性に配慮した調達コード等を遵守する必要があります。GREEN×EXPO 協会ホームページで公開している持続可能性に関する特記事項をご確認いただき、持続可能性に関する誓約書(様式3)と持続可能性の確保に向けた取組状況について(チェックシート)(様式4)を提出してください。

・「サステナビリティに関する取組み」をご確認ください。

<https://expo2027yokohama.or.jp/about/sustainability/>

・「持続可能性に配慮した調達コード」をご確認ください。

https://expo2027yokohama.or.jp/assets/docs/sustainability/02_sus_code_20260430_1.pdf

・廃棄の最小化や容器・包装等については、「資源循環の考え方」を遵守してください。

<https://expo2027yokohama.or.jp/wp->

[content/uploads/2025/03/31_Resource_Circulation_Policy_20250317.pdf](https://expo2027yokohama.or.jp/wp-content/uploads/2025/03/31_Resource_Circulation_Policy_20250317.pdf)

ウ 催事の参加の際は、GREEN×EXPO 協会ホームページに公開している下記の内容に配慮し、催事を企画・実施していただきます。

・プライバシーポリシー

<https://expo2027yokohama.or.jp/privacy/>

・アクセシビリティに関する取組み

<https://expo2027yokohama.or.jp/about/accessibility/>

エ 申込後、決定した利用スペースは、申込を行った参加団体のみが使用することができ、有償・無償を問わず、第三者へ転貸することはできません。

オ 著作権、肖像権等への留意

・第三者が権利を有する著作権(写真、音楽等)等を使用する場合には、厳重な注意を払い、適切な対応を応募者の責任において行ってください。

・催事運営にあたり写真や動画を撮影する場合は、撮影を行うことについて来場者の承諾を得てください。特に、ウェブサイト等へ公開する場合には、可能な限り来場者の個人が特定される形で映りこまないよう留意して撮影してください。但し、当事者の承諾を得た場合はこの限りではありません。

(2) 個人情報の保護

ア 個人情報は、事前予約等、催事の実施に必要な情報のみを収集し、催事実施後すみやかに破棄してください。

イ 個人情報を催事運営以外の目的に使用することはできません。

(3) 内定通知後の参加取り消し

催事実施の内定後であっても、応募者が次のいずれかに該当するときは、参加を取り消します。

ア 虚偽その他不正の手段により申込を行ったことが判明したとき。

イ 募集要項に掲げる応募資格・参加条件に適合しないと認められたとき。

ウ 前各号に掲げるもののほか、催事の運用に重大な支障をきたす行為があったとき。

(4) 内定通知後の参加キャンセル

内定後に、参加のキャンセルを希望する場合は、すみやかに事務局に電話または電子メールにて連絡するとともに、別途事務局が示す様式にて辞退届を提出いただきます。

7 特記事項

本募集要項に記載のすべての内容は、2026年5月29日時点での計画内容となります。今後の状況により変更・修正することがあります。

最新情報は県ホームページにて随時掲載しますので、ご確認ください。

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f6k/2027_kokusaiengeihaku/saijientry.html

【問合せ先】

GREEN×EXPO 2027 神奈川県催事事務局(株式会社ディー・エヌ・エー内)

住所：〒141-0031

東京都品川区西五反田 1-27-2 ヒューリック五反田ビル 8F

電話番号：050-8896-5868 メールアドレス：kanagawa-saiji@dna-ex.co.jp

【事務局対応時間】

平日 9：00～17：00

※土曜、日曜、祝祭日、年末年始（12月29日から1月3日）を除く

各募集スペース詳細 【県出展エリア】

(1)利用可能期間

ア 利用可能日程

2027年3月19日(金)～2027年9月26日(日)の間

※定期的に県主催催事を実施するため、一般参加催事の実施がない日があります。

イ 利用可能時間

催事スペースの利用時間を9:00～21:30とし、午前、午後、夜間及び終日から希望時間帯を選択可能とします。利用時間には催事スペースでの準備・片付けの時間を含み、複数の時間帯をお申込みいただくことも可能です。次の利用者に支障がないよう、余裕をもった利用計画をお願いします。

	開園時間 (催事実施時間)	催事スペース利用時間帯
全期間	9:30～21:30 (10:00～20:30)	午前: 9:00～14:00 午後: 14:00～18:00 夜間: 18:00～21:30 終日: 9:00～21:30

※実施日、利用時間帯及び利用時間(時間数)は応募内容等により調整させていただく場合があります。

【一日の進行】

午前 9:00～14:00	午後 14:00～18:00	夜間 18:00～21:30
------------------	-------------------	-------------------

【利用時間イメージ(午前の場合)】

準備・ リハーサル等 9:00～	催事実施 (本番) 10:00～	片付け等 14:00
------------------------	------------------------	---------------

(2)場所・仕様



県出展エリア内 屋外/屋内催事スペース 計 2 か所

	① 屋外催事スペース	② 屋内催事スペース
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・主動線に接し、県出展エリアの出入口に位置します ・主に県の特色ある催事を行い、県出展エリアへの来場を促進します 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内施設内に設ける催事スペースです ・主に参加・体験型の催事等を取り入れ、テーマの理解促進を図ります
規模	100 m ² 程度(形状は未定)	50 m ² 程度(形状は未定)
下地・床	舗装敷	長尺塩ビシート敷設予定 (アンカー等の打設不可)
屋根	無し	有り
什器・備品	無し	<ul style="list-style-type: none"> ・基本備品(机・椅子等)は無償貸出予定 ・客席無し ・仮設舞台の貸出を検討中
音響設備	無し	無し
音出しの可否・レベル	音出しのレベルによっては、県出展エリアや GREEN×EXPO 協会のルール・調整により、制限する可能性があります	
照明設備	無し	平均 1000 ルクスの基本照度を予定しています(室内灯)
映像設備	無し	検討中
空調関係	無し	有り 温度設定:夏季概ね 25.5℃~27℃(目安) 湿度設定:50~60%(目安) ※温度・湿度は外気等により変動することがあります
電気・水道	無し	電気・水使用可
バックヤード (兼休憩室)	有り	有り
催事スペース利用料(※)	無料	無料
適した催事	(例)ダンスパフォーマンス、祭りの実演等	(例)体験型教室、ワークショップ 等

※ただし、電気や水を使用した特別な演出を行う場合は、相談させていただきます。

(3)参加条件

ア 県出展エリアの催事内容に関する要件

(ア) 2027 年国際園芸博覧会神奈川県出展基本構想を踏まえたものであること。

URL <https://www.pref.kanagawa.jp/documents/113862/kihonkousou.pdf>

(イ) 「共生社会の実現」「持続可能な社会づくり」「未病(ME-BYO)の改善」「県の魅力発信」のいずれかの区分にあてはまる催事内容であること。

(ウ) 一般来場者が観覧・参加可能な催事内容であること。限られた関係者のみが観覧・参加するイベントでないこと。

(エ) 以下の項目に該当しない催事内容であること。

- ・法令・条約等や公序良俗に反するおそれがあるもの
- ・危険もしくは有害であるもの又は非衛生的であるもの
- ・GREEN×EXPO 2027 の品位を傷つけ、又は正しい理解の妨げとなるもの
- ・特定の国、団体、企業に対しての誹謗や中傷にあたるおそれがあるもの
- ・不当な利益を上げることが目的とするもの
- ・特定の政治団体・宗教団体への勧誘にあたるおそれがあるもの
- ・警備上問題があると思われるもの
- ・その他、県が不適切と判断するもの

(オ) 催事実施にあたっては、参加者・観客等来場者の安全を確保するとともに、健康への悪影響が生じないよう、多種多様の来場者に応じた配慮を行ってください。

(カ) 催事の実施にあたっては、その応募者が、企画・管理・運営等、開催に関わる一切の業務を担います。また、催事実施に伴う関係各所への届出・許可申請手続きや警備、来場者の整理・誘導等は応募者の負担において行っていただきます。

イ 催事の運営に関する要件

(ア) 準備・撤収に関して

原状回復に係る時間を考慮の上、必要な時間帯をお申込みください。

※申込時間内に確実に撤収・原状回復を行ってください。申込日の前日準備、翌日撤収は原則行えません。

(イ) 搬入・搬出に関して

周辺交通への影響及び来場者駐車場の混雑を考慮し、入退場禁止時間(8:00~12:00)が設けられる予定です。利用時間によっては、バックヤード等にて待機する必要がある場合があります。

(ウ) 催事中止に関して

・天候不良、災害等による催事の実施可否は、GREEN×EXPO 協会による GREEN×EXPO 2027 の開園可否の判断に準じます。

・応募者の責によらず、催事の実施が困難となった場合も、県は既発生分の費用を負担しません。どのような場合であっても、代替日の設定(延期対応)は行いません。

(エ) 催事の入場料徴収、商業行為等に関して

・一般来場者から個別の催事の入場料の徴収はできません。(例:ダンス発表会入場料等)

・商業行為を主目的とする催事の開催はできません。

・催事内容に付属する商業行為等にはロイヤリティが発生します。(例:マルシェ等)

※キッチンカー等調理を伴う飲食販売は行うことができません。

※物販時の決済端末は GREEN×EXPO 協会による貸与を予定(現金決済は不可の予定)。

・ワークショップ型の催事の場合、通常想定される範囲内での材料購入費(実費相当額)は、一般来場者から徴収できるよう調整中です。

・寄付を募ることは禁止されています。

ウ 催事実施に係る費用負担

(ア) 催事実施に係る企画・制作・運営費(会場設営や、利用した催事スペースの原状回復等に係る費用等)は、すべて応募者の負担となります。また、催事で生じた廃棄物等はすべてお持ち帰りください。

(イ) 催事実施に係る物品の盗難、劣化、損傷等のリスクに対する保険については、応募者の判断で加入手続きを行ってください。(出展エリア内における施設賠償責任保険及び生産物賠償責任保険は県が一括で加入する予定です。)

エ その他

詳細については、別途内定説明会等で説明します。

(4) 審査

ア 評価基準

項目	説明
テーマ適合性	県出展メインテーマ・サブテーマ及び県の魅力発信というテーマ催事の各区分の内容と整合性があること
品質性	国際博覧会における催事としてのクオリティを満たしていること
実現性	応募者の実績が十分であること 限られた期間・予算・人材の中で無理なく実現できる内容であること
地域性	県内の地域資源・文化・産業・風土などを活かしていること
多様性・参加性	様々なバックグラウンドを持つ人々が参加できること 来場者が体験したり、来場者と対話できる仕掛けがあること
エンターテインメント性	来場者を楽しませ、国際博覧会の来場動機につながるような企画であること
連携性・波及性	国際博覧会終了後の発展・継続(他地域・団体・企業等との連携、行動変容、レガシー等)につながる視点を有していること

イ 審査会

有識者で構成する審査会にて、評価基準に基づき、提出書類を審査し、選考を行います。

(すべての応募が採択されるわけではありません。)

ウ 次のいずれかに該当するもしくは該当する恐れがあると判断した場合は、その時点で審査対象から除外します。

(ア) 提出内容に虚偽の記載があった場合

(イ) 審査結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為をおこなった場合

(ウ) 本要項記載の応募資格、参加条件を満たさない場合

(エ) 催事の内容が県出展のメインテーマ、サブテーマそして県内の様々な魅力を発信するという目的から逸脱する場合

(オ) 上記に掲げるもののほか、当催事の管理運営上支障があると認められる場合

エ 審査内容・結果に関する問合せや、審査に対する異議申し立てには応じません。

【主催事場(仮称)】

(1)利用可能期間

ア 利用可能日程

2027年3月19日(金)～2027年9月26日(日)の間の数日程度のうち、原則、1団体につき1利用枠を利用可能とします。

イ 利用枠及び利用可能時間

利用枠については、半日枠と一日枠を設定します。一日枠の利用時間を9:00～21:00とし、半日枠の応募の場合は前半、後半から希望する時間帯を選択してください。利用時間には準備・片付けの時間を含みます。次の利用者に支障がないよう、余裕をもった利用計画をお願いします。

(補足)

・「(4)イ 審査会」の審査会において、ステージ出展の内容や演出、準備撤収に必要な時間などを総合的に判断し、利用枠を決定します。

・主催事場(仮称)では、県が制作するオリジナルミュージカルを上演予定であり、音響・照明等の設備はミュージカル用にセットされているため、取り外し及び配置の変更はできません。照明プログラミング等の舞台上の演出機材の仕込み替え及び操作については、事前に県及び主催事場(仮称)を管理する行催事管理センタースタッフと協議し、応募者自身でテクニカルスタッフを手配し、当日はその指示に従い実施する必要があります。

	開園時間	主催事場(仮称)利用時間帯
全期間	9:30～21:30	前半： 9:00～15:00 後半： 15:00～21:00 一日： 9:00～21:00

※利用時間帯は現時点の目安であり、今後、他の県企画ステージ出展との調整や搬入出の時間の規制等により、利用時間帯が前後する可能性があります。採択された場合、採択後に調整させていただく可能性がありますのでご承知おきください。

【一日の進行】

前半	後半
9:00～15:00	15:00～21:00

【利用時間イメージ(午前の場合)】

準備・ リハーサル等	ステージ出展実施 (本番)	片付け等
9:00～11:00～		15:00

(2)仕様



出典：公益社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会(写真はイメージ)

主催会場(仮称) ※令和8年3月現在の情報であり、変更の可能性があります。

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・客席約 500 席、テント構造の仮設建築物 ・県出展エリアに隣接
規模	<ul style="list-style-type: none"> ・延床面積:1,200 m²、高さ:約 11.5m/地上 1 階建て ・ステージ:幅 15.5m・奥行7.4m
屋根	有り(バックヤードの一部は無し)
客席	約500席
什器・備品	調整中
音響設備	<p>スピーカータワー2つ</p> <p>※音響設備の操作については、事前に県及び行催事管理センタースタッフと協議し、応募者においてテクニカルスタッフを手配していただき、当日もその指示に従い実施する必要があります。</p>
音出しの可否・レベル	音出しのレベルによっては、県出展エリアや GREEN×EXPO 協会のルール・調整により、制限する可能性があります
照明設備	<p>有り</p> <p>※使用は可能ですが、照明の取り外しや配置の変更はできません。</p> <p>※照明プログラミング等の照明設備の仕込み替え及び操作については、事前に県及び行催事管理センタースタッフと協議し、応募者においてテクニカルスタッフを手配していただき、当日もその指示に従い実施する必要があります。</p>
映像設備	<p>ステージ奥に 600 インチLEDスクリーン</p> <p>※映像設備の操作については、事前に県及び行催事管理センタースタッフと協議し、応募者においてテクニカルスタッフを手配していただき、当日もその指示に従い実施する必要があります。</p>
空調関係	有り
電気・水道	<p>有り</p> <p>※水道は控室等、バックヤードのみとなります。</p> <p>※電気代・水道代は県が負担します。</p>
バックヤード (兼休憩室)	<ul style="list-style-type: none"> ・楽屋2部屋程度(鏡、机、椅子あり) ※他の催事等との兼ね合いにより、使用できない場合もあります。 ・女子トイレ、男子トイレ、多目的トイレ ・シャワー1~2機
利用料	無料
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・3メートルを超えるサイズの機材、大道具等の持ち込みはできません。 ・電力量に制限があるため、電力を使用する機材の持ち込みは原則できません。 ・来場者の整理・誘導等のフロアスタッフは県で手配します。

・設備の詳細については決定次第、出展者説明会等にてお知らせします。

(3)参加条件

ア 主催事場(仮称)のステージ出展内容に関する要件

(ア) 2027 年国際園芸博覧会神奈川県出展基本構想を踏まえたものであること。

URL <https://www.pref.kanagawa.jp/documents/113862/kihonkousou.pdf>

(イ) 文化芸術（音楽、演劇、舞踊、伝統芸能、民俗芸能、華道等）の実演であること。

(ウ) 主催事場（仮称）と同規模（500 席規模）の会場での公演の実績を有する者が企画・実施するものであること。

(エ) 一般来場者が観覧可能な内容であること。限られた関係者のみが観覧するものでないこと。

(オ) 以下の項目に該当しない内容であること。

- ・法令・条約等や公序良俗に反するおそれがあるもの
- ・危険もしくは有害であるもの又は非衛生的であるもの
- ・GREEN×EXPO 2027 の品位を傷つけ、又は正しい理解の妨げとなるもの
- ・特定の国、団体、企業に対しての誹謗や中傷にあたるおそれがあるもの
- ・不当な利益を上げることを目的とするもの
- ・特定の政治団体・宗教団体への勧誘にあたるおそれがあるもの
- ・警備上問題があると思われるもの
- ・その他、県が不適切と判断するもの

(カ) 実施にあたっては、参加者・観客等来場者の安全を確保するとともに、健康への悪影響が生じないように、多種多様の来場者に応じた配慮を行ってください。

(キ) 来場者の整理・誘導等のフロアスタッフは県で手配しますが、照明・音響・映像設備を使用する場合、テクニカルスタッフは応募者にて手配が必要となります。照明の取り外しや配置の変更はできません。なお、照明プログラミング等の舞台上の演出機材の仕込み替え及び操作については、事前に県及び行催事管理センタースタッフと協議し、当日もその指示に従い実施する必要があります。(再掲)

イ ステージ出展の運営に関する要件

(ア) 準備・撤収に関して

原状回復に係る時間を考慮の上、必要な時間帯をお申込みください。

※申込時間内に確実に撤収・原状回復を行ってください。申込日の前日準備、翌日撤収は原則行えませんが、

(イ) 搬入・搬出に関して

周辺交通への影響及び来場者駐車場の混雑を考慮し、入退場禁止時間(8:00~12:00)が設けられる予定です。利用時間によっては、バックヤード等にて待機する必要がある場合があります。

(ウ) ステージ出展の中止に関して

- ・天候不良、災害等による実施可否は、GREEN×EXPO 協会による GREEN×EXPO 2027 の開園可否の判断に準じます。
- ・応募者の責によらず、実施が困難となった場合も、県は既発生分の費用を負担しません。どのような場合であっても、代替日の設定(延期対応)は行いません。

(エ) 入場料徴収、商業行為等に関して

- ・一般来場者から個別の入場料の徴収はできません。(例:ダンス発表会入場料等)
- ・商業行為を主目的とするステージ出展はできません。
- ・寄付を募ることは禁止されています。

ウ ステージ出展に係る費用負担

- (ア)実施に係る企画・制作・運営費(会場設営や、利用した主催事場(仮称)ステージの原状回復等に係る費用等)は、すべて応募者の負担となります。また、ステージ出展の実施で生じた廃棄物等はすべてお持ち帰りください。
- (イ)実施に係る物品の盗難、劣化、損傷等のリスクに対する保険については、応募者の判断で加入手続きを行ってください。

エ その他

詳細については、別途内定説明会等で説明します。

(4)審査

ア 評価基準

項目	説明
魅力	子どもから高齢者まであらゆる年代の、様々な国籍や文化的背景を持つGREEN×EXPO 2027の来場者を引き付ける魅力を有するものであること
テーマへの適合	県出展メインテーマ・サブテーマ及び募集のコンセプト「かながわの文化芸術」と「県民参加」に適合している
クオリティ	GREEN×EXPO 2027におけるステージ出展にふさわしい質を備えたものであること
実現性	主催事場(仮称)に類する規模の会場(500席程度)における公演実績を有するほか、企画を実施できるに足る実績があること 主催事場(仮称)の限られた使用時間で実現できる内容であること
地域性	かながわの文化芸術をPRできる内容であること

イ 審査会

有識者で構成する審査会にて、評価基準に基づき、提出書類を審査し、選考を行います。

(すべての応募が採択されるわけではありません。)

ウ 次のいずれかに該当するもしくは該当する恐れがあると判断した場合は、その時点で審査対象から除外します。

(ア)提出内容に虚偽の記載があった場合

(イ)審査結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為をおこなった場合

(ウ)本要項記載の応募資格、参加条件を満たさない場合

(エ)ステージ出展の内容が県出展のメインテーマ、サブテーマそして「かながわの文化芸術」「県民参加」のコンセプトから逸脱する場合

(オ)上記に掲げるもののほか、当催事の管理運営上支障があると認められる場合

エ 審査内容・結果に関する問合せや、審査に対する異議申し立てには応じません。